

令和6年度成人用肺炎球菌予防接種説明書

— 予防接種に欠かせない情報です。必ずお読みください —



- 高齢者を対象とした肺炎球菌の予防接種は、平成26年10月より予防接種法に基づく予防接種に規定されました。令和6年度から、65歳の方で過去に接種歴が無い方を対象として、定期接種を実施します。
- この予防接種は、本人が接種を希望する場合にのみ行うものとされており、法律上の義務はありません。接種を希望する方は、医師へ相談の上、十分理解・納得されて上で接種を受けてください。
- 過去に公費で「23価肺炎球菌ワクチン」を受けた方は、定期接種の対象外です。

対 象 者	(1) 接種日当日65歳の方(66歳の誕生日を迎える前日まで接種することができます) (2) 60歳以上65歳未満の方で心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方(身体障害者手帳1級の方が対象です。)
実 施 期 間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
接 種 費 用	自己負担 3,000 円
接種の際に必要な物	・【はがき】「成人用肺炎球菌ワクチン」定期接種のお知らせ ・健康保険証や免許証など住所、氏名、生年月日がわかるもの

1. 肺炎球菌感染症について

肺炎の原因となる細菌やウイルスには様々な種類のものがありますが、最も多いのが肺炎球菌という細菌です。

肺炎球菌は、日常に存在する細菌で、正常なヒトの皮膚や粘膜の表面に定着している微生物の1つです。通常は、病原性を示しませんが、免疫力の低下等によって、体内に侵入すると、中耳炎、肺炎、敗血症、髄膜炎などの発症の原因菌となります。

2. 肺炎球菌ワクチンの有効性について(23価肺炎球菌ワクチン)

肺炎球菌には90種類以上の血清型があり、定期接種で使用される「23価肺炎球菌ワクチン」は、そのうちの高頻度に見られる23種類の血清型に効果※があり、予防効果は5年程度と考えられています。

※(注意)すべての肺炎を予防するものではありません。

3. 肺炎球菌ワクチンの副反応について

接種後に注射部位の発赤や腫脹、筋肉痛、発熱(ときに高熱)、倦怠感、頭痛などの症状が見られることがありますが、通常2～3日で消失します。

4. 接種にあたっての注意事項について

【接種を受けることができない方】

- ① 明らかな発熱(通常 37.5℃以上をいいます。)がある方
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
- ③ 肺炎球菌ワクチンの成分によりアナフィラキシーショックを呈したことがあることが明らかな方
- ④ その他、医師が不適当な状態と判断した方

【接種を受ける際に注意を要する方】

- ① 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患等の基礎疾患を有する方
- ② 過去にけいれんの既往のある方

5. 健康被害救済制度について

定期接種による重篤な健康被害が発生し、健康被害を受けた方の請求に対して厚生労働大臣が予防接種と因果関係があると認めた場合には、健康被害の程度等に応じて、医療費、医療手当、障害年金、遺贈年金、遺族一時金、葬祭料など法律で定められた金額が支給されます。

大牟田市保健福祉部保健衛生課(0944-41-2669)へご相談ください。